

経済産業大臣

赤澤 亮正 様

令和 8 年熊本地震からの
復旧・復興に係る緊急要望

令和 8 年 8 月 1 8 日

熊本県商工会議所連合会

令和8年7月28日に熊本県を襲った大地震により、商工業関連の被害額は、現時点で4,398件、1,176億円（8/17時点熊本県とりまとめ※中堅・大企業を含む）にのぼっております。

県内9つの商工会議所地域においては、特に、震源地に近い八代商工会議所管内で、建物の倒壊や機械設備の損傷といった被害が相次いでおり、肌感覚では約7割の事業者が事業再開の目途が立っていない状況です。

また観光面でも、阿蘇・天草をはじめ県内全域の宿泊施設でキャンセルが約14万6千人泊、約20.6億円にのぼっております。

地域経済を支える商工業者がこの危機を乗り越え、一日も早く再生できるよう、事業者の早期復旧、また今後の事業継続に向け、迅速かつ最大限のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年（2026年）8月18日

熊本県商工会議所連合会 会長 久我 彰登

1. 激甚災害（本激）の指定

本地震は、既に公共土木施設や農地等に係る災害については「激甚災害（本激）」に指定されているが、中小企業分野に係る災害については御船町及び八代市の「局地激甚災害（局激）」指定が見込まれている。

被災事業者が置かれている厳しい状況を鑑み、10年前の熊本地震同様に中小企業分野も本激に指定していただき、手厚い金融支援に加え、補助金や雇用維持に対する強力な支援措置を講じ、被災事業者の一日も早い復旧・復興にお力添えをお願いしたい。

2. 被災事業者の復旧・事業継続を図るための補助金の措置

10年前の熊本地震では、グループ補助金をはじめとする各種支援により、多くの事業者の早期復旧を支えていただいた。本地震においても、被災事業者が事業継続への意欲を失うことなく早期に事業を再建できるよう、「なりわい再建支援補助金」と「小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）」を予算化し、特別な措置をお願いしたい。

また、地域の雇用維持や取引先事業者の事業継続に重要な役割を担う大企業や中堅企業等（日本製紙および関連企業等）についても対象拡大等の手厚い支援をお願いしたい。

3. 雇用調整助成金の特例措置

本地震は、被災地域のみならず、観光業や飲食業を中心に県内広範囲にわたって予約キャンセルが発生しており、影響の長期化が懸念されている。

特に料理人などは給与が支払われなければ他施設等へ転職する懸念があり、需要が回復しても従業員が確保できず、事業の再開が困難となる恐れがある。従業員の雇用維持のため、前回の熊本地震や能登半島地震と同等の支援措置をお願いしたい。

4. 金融支援、税・社会保険料の負担軽減措置

補助金活用の際には、自己負担分や補助金交付までの繋ぎ資金が必要であり、金利などの負担軽減をお願いしたい。加えて、過去の地震や水害等による既往債務に係る返済猶予等の条件変更をはじめ、被災事業者の資金繰りをきめ細かく支援していただきたい。

また事業継続を後押しするためにも、固定資産税や法人住民税の均等割の減免をはじめ、被災事業者に対する税や社会保険料の負担軽減措置をお願いしたい。

5. 交通・産業インフラの早期復旧と被災地域の面的な復興支援

サプライチェーンの寸断を解消するための交通・物流インフラや、生産活動に必要不可欠な水などのライフラインの早期復旧をお願いしたい。

あわせて、風評被害の払拭・イメージ回復のため、観光地の現状に関する正確な情報発信とともに、被災地域の消費、観光需要を喚起するため、新幹線や高速道路等の復旧状況に応じた消費喚起策（Go To Eat）や観光誘客キャンペーン（Go To トラベル、復興割）など、地域経済の復興を後押しする支援をお願いしたい。

6. 商工会館復旧に対する支援

地域の中小企業・小規模事業者支援の拠点である商工会議所機能の維持のため、被災した八代商工会議所会館の建物・設備等の復旧に対する補助、復旧までの代替施設借上げ等に対する支援をお願いしたい。

以 上